

IV

魅力ある資源を市民が創り活かし、 人が集まりにぎわうまち (産業・観光)

IV 魅力ある資源を市民が創り活かし、人が集まりにぎわうまち (産業・観光)

施策の方針(9) 「おもてなしの心」を磨き、魅力的な観光資源で交流を広げる

臼杵を訪れる観光客がゆったりとくつろげる時間と場所を創り出し、観光スポット(光)を観て歩く「観光地」としてだけでなく、より多くの時間・場所で臼杵の魅力(光)を体感し、元気になって帰っていただくことのできる「感光地」をめざします。観光資源の活用・創出による地域活性化、歴史・文化遺産の活用による観光産業の発展を図り、市全体で「おもてなしの心」の向上を図ります。

- 具体的施策 17 観光資源の活用・創出による地域活性化
18 歴史・文化遺産の活用による観光産業の発展

施策の方針(10) 社会経済を潤す

既存企業及び地場産業の安定的な経営と活性化を図り、雇用の確保に努め、働く意欲のある人に働く場が提供され、安心していきいきと働くことができる環境づくりを進めます。企業誘致を円滑に推進するため、立地環境を整備します。

- 具体的施策 19 商業の経営基盤強化及び中心市街地活性化
20 地場企業の育成・企業誘致
21 雇用の確保・就労支援

施策の方針(11) おいしく安全な食材を創り活かす

農業では、消費者が求める安心感・安全性・おいしい農産物を生産し、農家が安心して農業に取り組める経営基盤を強化し、魅力ある農産物生産基地づくりを進めます。水源涵養の森林づくりを進める一方で、水産資源の保全と管理を推進し、創り育てる漁業をめざします。臼杵産の有機野菜や魚介類を「ほんまもん・うすき」ブランドとして確立を図りながら、特産品の開発や6次産業化を推進します。豊かな自然に恵まれた臼杵産の有機野菜や新鮮な魚介類を食材とした料理を、多くの来訪者に提供できるよう、安心安全な臼杵の「食」全体の魅力発信、流通の拡大を図ります。

- 具体的施策 22 農林業の経営基盤強化と担い手育成
23 「有機の里うすき」の実現
24 安定的な水産業経営の実現
25 うすきブランドの開発と6次産業化の推進

■具体的施策の方向性



平成 24 年度を観光振興元年と位置づけ、官民あげて長期的な展望に立った観光施策をめざして、臼杵市観光振興戦略会議を設置しました。

市内のさまざまな業種のメンバーが、観光振興について議論を重ねて掲げた基本理念の“おもてなし”「④いしいがあふれる」「⑤う一度行きたいと思わせる」「⑥いねいな接客のできる」「⑦つかしい匂いがする」「⑧んせつな情報を発信する」に基づいて、提言された 5 つの重点戦略 ①「臼杵らしいおもてなしの心」を育てる、②情報発信力の強化、③体験交流による滞在型観光の推進、④地域資源の魅力向上、⑤広域観光交流の推進に官民一体となって取り組みます。

臼杵を訪れる方々が、日本の心のふるさとを体感でき、臼杵でゆっくりと過ごし、再び訪れたくなる観光をめざします。

■現状と課題



臼杵市の魅力は、地方の小都市でありながら、豊かな自然と歴史遺産、脈々と受け継がれてきた文化を有し、古きよき昔ながらの日本の心のふるさとと雰囲気を残すまちであることです。

観光客が、必要な情報を収集し市内の情報を発信する観光拠点として、平成 26 年度に臼杵市観光交流プラザが開館しました。観光客が最初に立ち寄る場所として観光情報の総合案内所を設置し、コンシェルジュによる観光案内体制を整えています。お立ち寄り処マップや、外国人観光客に向けた英語・中国語のパンフレット、観光PRビデオも作成しています。今後は臼杵を盛り上げるため、官民あげて交流人口を増やす施策が課題です。

近年は、観光客のニーズや意識が、観光施設を見て歩くだけの観光から、その地域の文化を体験したり地域住民との交流によるふれあいや絆を求める傾向にあります。観光スタイルも団体型から個人・小グループ型へと変化してきており、きめ細かな旅行商品の開発や誘客宣伝活動が求められています。訪れた方々のより長い滞在につながるような仕掛けとして、臼杵市観光交流プラザを起点とする街並み散策企画パンフレット「うすきあるき」を作成し、観光客に紹介しています。都市圏からの教育旅行の宿泊先としても要請が多く、好評を得ているグリーンツーリズムの体験メニューの拡充に加え、ブルーツーリズムの確立や、国宝臼杵石仏、下藤地区キリシタン墓地などから臼杵城址や歴史的町並みなどのまちなか観光への誘導など新たな観光ルートの構築が求められます。

観光の魅力の一つである「食」については、黄飯・きらすまめし・茶台ずしなどの郷土料理や本膳料理、ふぐ・かぼすブリ・タチウオ・カマガリなどの地産魚、「ほんまもん」の有機野菜、カボスなどの農産物など、地元の豊富な海の幸・山の幸を使った創作料理を充実させ、市内飲食店を含め滞在先で提供することで観光の満足度を高め、「食」の魅力を求めて訪れる方々の増加を図る必要があります。

臼杵にゆかりのある市町村との交流として、「三浦按針」でつながる平戸市、伊東市、横須賀市との交流、二孝女で結ばれた常陸太田市との交流、サンマとカボスでつながる目黒区や気仙沼市との交流、またキリシタン・南蛮文化で連携する県内 7 市町の交流、国際交流やその他連携による地域の活性化と合わせて臼杵の魅力を広く発信する必要があります。

臼杵市観光振興戦略プランを実現するため、観光振興に志を持つ市民や民間組織、企業、議会、行政が一体となって臼杵市の観光を促進する体制が必要です。

■主な取組



自助(自分で取り組めること)

- 市民が観光地としての認識を持ち、おもてなしの心で観光客に接します(あいさつします)。
- 地域の祭りやイベントに積極的に参加します。
- 臼杵を訪れた方々に臼杵の良さを説明できるように、臼杵についての知識を得ます。
- 交流都市の文化を学びます。
- 海外からの観光客を温かくお迎えできるよう語学を身につけます。

共助(お互いに助け合うこと)

- それぞれの特徴を持ったグループが連携を取り、おもてなしネットワーク体制を強化します。
- グリーンツーリズムやブルーツーリズムなどを促進し、地域で温かく受け入れます。
- 地域の祭りやイベントを開催し、多くの人が交流できる環境をつくります。
- 飲食店、観光施設では外国人観光客を受け入れる体制を整えます。

公助(行政が支援すること)

- 「臼杵らしいおもてなしの心」を育てるため、市民や観光関係者を対象としたマナーや語学などの研修を行います。
- 外国人観光客が立ち寄りやすい環境づくりに努めます。
- SNS*などを活用して、臼杵の旬の魅力・新鮮な情報を効果的に発信します。
- 都市圏を中心に誘客活動を行い、海外戦略としても観光プロモーション活動を行います。
- 商店街や飲食店などと連携し、まちなかで見学や体験ができるメニューづくりを行います。
- グリーンツーリズム・ブルーツーリズムなどを推進し、各種団体との連携プランを充実させます。
- 豊富な食材を使った料理や、受け継がれてきた郷土料理を楽しめる機会を観光客に提供します。
- 観光客から知られていない隠れた資源にスポットを当て、新たな観光資源として魅力を引き出します。
- 臼杵の四季を体感できる仕組みづくりを行います。
- 交流都市や近隣都市と連携し、共同の観光PR事業を都市圏で開催し、広域観光を促進します。

(※) SNS: インターネット上の交流を通して、社会的ネットワークを構築するサービス

■ものさし(指標)



No.	ものさし(指標)名	単位	現状値(2015)	目標値(2019)	ものさし(指標)の説明
1	「おもてなし」研修会開催回数	回	—	6	年間開催数
2	グリーンツーリズムの宿泊数	人	1,500	3,000	
3	臼杵石仏を訪れる外国人観光客数(年間)	人	3,000	4,500	
4	臼杵市観光交流プラザの年間来館者数	人	60,000	90,000	臼杵市観光交流プラザに立ち寄る観光客、並びに各イベントにおける来場者の総数
5	町並み散策企画「うすきあるき」の企画	点	5	10	「うすきあるき」の企画数
6	国内外への誘客活動	回	5	10	観光PRプロモーション活動の回数

■具体的施策の方向性

臼杵の歴史及び文化遺産の価値について、多くの市民が理解・関心を持つような機会を積極的に提供・発信します。歴史的価値を認識できる案内板・解説板の設置や、パンフレットなどの充実を図り、歴史及び文化遺産の持つ魅力の向上に努めます。

歴史及び文化遺産に潜在する魅力を掘り起こすとともに、さらに新たに磨きをかけ、観光資源として将来に向けて継承します。

■現状と課題

臼杵市には、歴史的・文化的価値を有する指定文化財や、歴史的価値のある物語や民話が数多く残されています。これらの文化遺産は、歴史的・文化的価値を有しているものの、その価値を説明する案内板が未設置であるなどガイド機能が必要な状況にあります。市内に点在する多数の文化遺産を広く情報発信し、より多くの人に興味・関心を持ってもらうため、文化遺産の説明板や案内板、誘導サイン、パンフレットなどの作成や、歴史及び文化遺産の魅力伝える観光ガイドの育成・学習会など臼杵の魅力向上を図る必要があります。

このような状況の中、これまで先人たちの努力によって受け継がれてきた歴史資料や古典籍をはじめとする文化遺産を活かし、過去の臼杵の姿を読み解き、未来の臼杵のあるべき姿を考える場として臼杵市歴史資料館を整備しました。今後、これらを活用して、学校教育や生涯学習、観光振興などに幅広く役立てるとともに、より多くの人々に臼杵市の文化遺産を知ってもらう機会を積極的に提供し広報することにより、臼杵を訪れた方が再度訪れたくなるような観光施策を行っていくことが必要です。城下町のシンボルともいえる臼杵城址、町八町地域、国宝臼杵石仏、多くの寺院、国内最大規模の下藤地区キリシタン墓地などは、観光資源として大きな魅力を有しており、より磨きをかけてその魅力を引き立たせる必要があります。



■主な取組

自助(自分で取り組めること)

- 文化遺産にふれたり観光施設に行き、見聞を広げます。
- フェイスブックなどSNSを通じて市民自らが情報発信します。
- 観光ガイドになって、市民と観光客が交流します。
- 吉四六話や二孝女物語の講演を聴きます。

共助(お互いに助け合うこと)

- 文化遺産や観光施設周辺の美化活動を行います。
- 文化遺産や観光施設を地域の財産として大切にします。
- 町並みの景観など地域で残す努力をします。

公助(行政が支援すること)

- 文化遺産や観光施設への案内板や誘導サイン、また現地での説明板・パンフレットを作成し設置します。
- 多くの文化遺産などの情報を広く発信するための環境づくりを行います。
- 文化遺産や観光施設を楽しむための教室や催しを行います。
- 観光ガイド(臼杵っこガイド・ボランティアガイド)の育成を行います。
- 国宝臼杵石仏を訪れた方が再度訪れたくなるように、四季の花(芝桜、蓮の花、コスモスなど)を楽しめるなどの周辺環境整備や仕組みづくりに取り組みます。
- 吉四六話や二孝女物語に親しむための講演会や学習会を行います。



■ものさし(指標)

No.	ものさし(指標)名	単位	現状値(2015)	目標値(2019)	ものさし(指標)の説明
1	国宝臼杵石仏観覧者数	人	128,000	150,000	年間観覧者数
2	観光ガイドが案内した観光客数	人	5,000	8,000	
3	観光ガイド(町並みガイド・石仏ガイド・野津文化財ガイド・臼杵っこガイド)の人数	人	30	40	臼杵を離れても臼杵を語れる子どもや、臼杵を誇りおもてなしできる人材を育成します。
4	文化財や歴史に関する学習会の開催数	回	1	10	



■具体的施策の方向性



臼杵地域では、400年前から残る町割を活かし、町八町全域を中心市街地として捉え、一体的な活性化の推進を図っています。ゆったりとした“とき”を過ごせる町並みの中心にある臼杵市観光交流プラザを拠点として、扇状に八町大路や港町通りが広がるまちを活かした魅力ある商店と商売人がお客様を招き入れることのできる中心市街地をめざします。中心市街地では、「ほんまもん農産物」や「うすき海のほんまもん」など臼杵ならではの特産品を購入したり飲食できる商店や、立ち寄りたくなるおしゃれな雑貨屋などが立ち並ぶ、魅力ある商業の振興を図ります。

野津地域では、「野津中心市街地活性化実施計画」に基づいた空き店舗対策を行い、地域活性化を図ります。

商業経営の基盤の強化を図るため、商工会議所や商工会と市が連携し、商売人が元気になるよう支援します。地元高校生の地域交流により町中の賑わいを創出します。それらのことにより、特産品の開発や雇用の促進へつながるとともに観光客の誘客にもつなげていきます。

■現状と課題



全国的に、店主の高齢化や後継者不足、郊外型大型店舗の増加による中心市街地の空洞化が課題となっています。

臼杵市でもそのような課題はあるものの、臼杵地域では、中心市街地活性化の取組により、中央通り商店街の空き店舗率が低く、メイン通りとしての景観も維持され、夜市や毎月の幟市なども活発に開催されています。観光の拠点である臼杵市観光交流プラザを中心にイベントが開催され、市内外からの誘客により中心市街地に賑わいを取り戻しつつあります。駅からの動線である港町商店街も地元高校生や地域の人との交流の場となるイベントを開催し、賑わいの創出を図り、中心市街地活性化の一翼を担っています。

野津地域では、平成24年度に策定した「野津中心市街地活性化実施計画」に基づき、13のアクションプランにより中心市街地の活性化に取り組んでいますが、まちづくり組織のリーダーの不在、拠点の整備などの遅れにより、空き店舗や未利用地が解消されていないことが課題となっています。

今後は、店主の高齢化、後継者不足などによる空き店舗がさらに増加していくことが予測されるため、商店街や商工会議所・商工会などと一体となり、新たな対策の検討が必要となります。地場企業との情報交換や連携により、商業の健全な発展と商業を担う後継者や新たな人材の育成への支援を行うことが必要です。

■主な取組



自助(自分で取り組めること)

- 地元で生産されたものを消費します。
- 臼杵の産物などの魅力を市外へ発信します。
- あいさつ運動をすることでイメージアップにつなげます。
- 中心市街地で行われるイベントへ参加します。

共助(お互いに助け合うこと)

- 関係団体、商工会議所・商工会などを通して事業間の連携を強化します。
- 海洋科学学校等の出店など、地域の人との交流を深めるとともに中心市街地を盛り上げます。

公助(行政が支援すること)

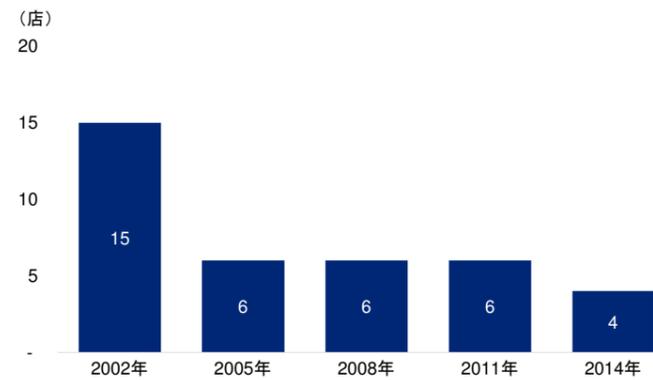
- 中心市街地で行われるイベントや臼杵の特産品・商店などのPRや活動の支援を行います。
- 商店街活性化のため、中心市街地の空き店舗対策への支援を行います。
- 商業振興のため、地域商品券や宅配事業などの支援を行います。

■ものさし(指標)



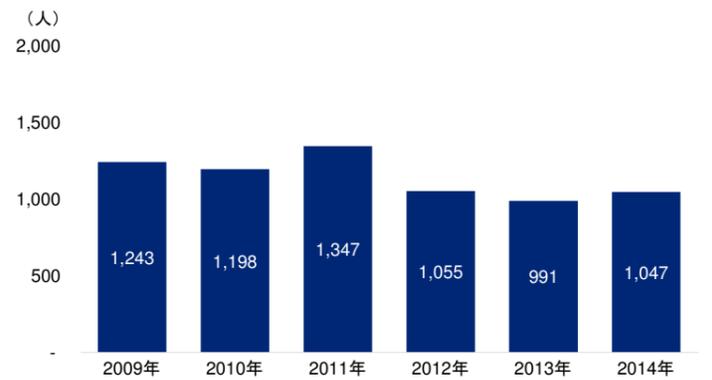
No.	ものさし(指標)名	単位	現状値(2015)	目標値(2019)	ものさし(指標)の説明
1	臼杵地域中心市街地の空き店舗の活用数(累計)	店	9	20	中心市街地(町八町)の空き店舗を活用できた数の累計(助成件数)
2	野津地域中心市街地の空き店舗の活用数(累計)	店	1	20	野津地域中心市街地の空き店舗を活用できた数の累計(助成件数)
3	宅配サービス利用者数(累積人数)	人	3,000	5,000	宅配サービスを利用するために登録した人数の累積

中央通り商店街空き店舗数の推移



出所: 担当課調べ

中央通り商店街来街者数の推移



出所: 担当課調べ

■具体的施策の方向性



醸造業、造船業などの地場企業の健全な発展を支援し、後継者などの人材育成を行うことで、地域の資源を最大限に活用した産業振興を推進します。

産業の振興を図るため、企業誘致に取り組み、「雇用機会の確保」「新たな製品の開発」を推進します。臼杵市企業立地促進条例による立地や設備投資に対する優遇措置策を弾力的に見直し、中小企業者の健全な発展と雇用を確保することにより地域経済の活性化をめざします。

臼杵市に進出を希望する企業に対しては、そのニーズに合った用地の提供やアクセスの確保ができるよう支援するとともに、関係機関と連携し、各種有利な制度の情報提供を行いながら、地域経済活性化につなげます。

■現状と課題



臼杵市では、ピーマン・ニラ・甘藷・カボス・お茶などの「農業」、ふぐ・タチウオ・かぼすブリ・カマガリ・真珠などの「水産業」、味噌や醤油・酒などの伝統ある「醸造業」、基幹産業である造船業などの「工業」で地域経済は支えられています。なかでも造船業は、数年先まで受注を確保しており労働力が不足しています。歴史ある醸造業は主要産業として発展し、現在、各種鑑評会などで高い評価を得ています。その他、半導体製造の企業などもあり、このような地場企業は、景気に影響を受けながらも臼杵市の経済発展に多大な貢献をしてきました。これら多種多様な地場産業の発展のため、景気動向などの情報収集や企業に対する優遇措置の情報提供を行い、企業からの要望に対応する支援・育成に努めていく必要があります。

近年の企業進出においては、農地の集積などによる農業法人の進出が多くなっています。今後も臼杵市が取り組んでいる有機農業や、森林再生および海の幸を使った水産加工など6次産業化へ発展するような取組と企業への働きかけが必要です。それらの情報を発信するIT企業や臼杵の文化や歴史を活用した「観光産業」の推進も視野に入れる必要があります。

臼杵市が所有する野津東部工場適地(小郡の森)は、企業立地のための環境整備を行い、企業誘致活動に努めてきましたが、景気は一定の回復傾向にあるものの、新たな企業の誘致は依然として厳しい状況です。今後も関係機関と調整しながら、市内の企業の情報を収集し関連企業の誘致活動を推進していくとともに、野津東部工場適地の環境整備及び他の工場用地適地の選定や整備に取り組み、臼杵市企業立地促進条例を広くPRし企業の誘致に努める必要があります。



■主な取組



自助(自分で取り組めること)

- 地元で生産されたものを消費します。
- 臼杵の産物の魅力を市外へ発信します。

共助(お互いに助け合うこと)

- 企業、商工会議所・商工会などを通して事業間の連携を強化します。

公助(行政が支援すること)

- 企業誘致を促進するため、東九州自動車道の開通や港湾機能の拡大による立地条件を活かした物流基地としての用地確保や、工場適地内の環境整備及び道路整備を行います。
- 地場企業の景気動向などの情報収集や企業に対する優遇措置の情報提供を行い、企業からの要望に対応します。
- 臼杵出身者の人脈を活かしながら企業誘致を促進します。
- 地場企業と情報交換し、設備投資や雇用の確保を支援します。

■ものさし(指標)



No.	ものさし(指標)名	単位	現状値(2015)	目標値(2019)	ものさし(指標)の説明
1	地場企業への訪問件数	件	10	20	企業訪問による情報交換などの件数(年間)
2	企業立地促進条例助成件数	件	4	8	助成金支払件数(累計)
3	野津工場適地整備面積割合	%	0	80	野津工場適地整備面積のうち整備した面積の割合



■具体的施策の方向性

地域の担い手として臼杵に住み続けられるよう、雇用創出や就労支援策の充実をめざし、地場産業の振興や企業の誘致に向けた取組とともに後継者や新たな人材育成への支援を推進します。地場企業の振興のため、関係機関との情報交換や連絡体制を密にするなど連携の強化を図り、地場企業の発展に向けた情報発信についての支援も行います。

市内中小企業者の健全な発展を図り、雇用の確保と地域の活性化をめざします。

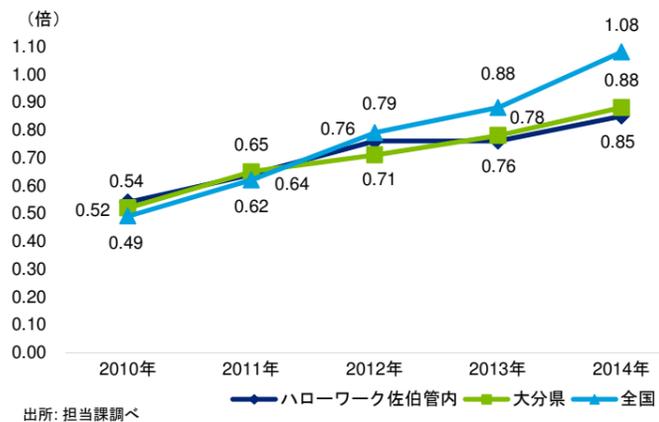
■現状と課題

近年、厳しい雇用失業情勢を受けて、国では、数次にわたる緊急雇用対策・経済対策を講じており、厚生労働省においては、雇用の維持・創出、再就職の支援、職業能力開発支援、住宅・生活支援などの対策に取り組んでいます。働くことに悩みを抱えている、ひきこもりやニートと呼ばれる若者が就労に向かう支援にも取り組んでいます。

臼杵市では、平成 21 年度から平成 25 年度にかけて緊急雇用創出事業を 29 件実施しており、121 名の雇用を生み出しています。最近では、田舎暮らしを求める若者やUIJターン者も増加しており、就労支援・就農支援の相談会での相談支援を行うとともに、空き家対策として住宅の斡旋も行っています。雇用拡大を推進する雇用アドバイザーや雇用拡大推進員など専門的に雇用確保や就労支援を行う人材の確保や育成及び積極的な情報発信についての検討も必要です。

今後は、雇用問題協議会における活動の活発化を促進することにより、関係機関と連携した企業の誘致や、地場産業の振興に向けた取組を行うとともに、地場企業との情報交換や連絡体制を密にし、後継者や新たな人材育成への支援を行うことが必要です。市内中小企業者に対しても就労支援による雇用の確保に努め、地域の活性化を図る必要があります。高齢化が進む中で、知識や技能を持った元気高齢者の雇用や子育て後の社会復帰をめざす女性の就労対策に取り組めます。

有効求人倍率（毎年4月）の推移



就職率（毎月4月）の推移



■主な取組

自助（自分で取り組めること）

- 個々の仕事への意識を高めます。

共助（お互いに助け合うこと）

- 事業所・関係団体・商工会議所・商工会などがお互いに連携を強化します。

公助（行政が支援すること）

- 関係機関の支援施策の情報を収集し、地場企業との情報交換で把握した要望などに対応します。
- 就労相談、就農相談、関係機関の紹介を行います。
- 企業の立地および増設を促進すると同時に雇用の拡大策に取り組みます。
- 企業立地促進条例の見直しや野津東部工場適地環境整備事業を促進します。
- UIJターンや元気高齢者、子育て後の社会復帰をめざす女性に対する就労支援体制を検討します。
- 起業に対する相談・支援を行います。
- 子どもの頃から就労や起業に対する経験や学びを行うと共に、地元の高校と地場企業の連携を促します。

■ものさし（指標）

No.	ものさし（指標）名	単位	現状値（2015）	目標値（2019）	ものさし（指標）の説明
1	企業立地促進条例による雇用人数	人	28	40	
2	臼杵職業相談室紹介における就職率	%	53	100	年間就職者数÷年間求職者数
3	新規就農者数（累計）	人	20	50	
4	シルバー人材センター会員数	人	453	500	



■具体的施策の方向性



臼杵市農業の発展のため、就農者の継続的な確保と農地集積をめざします。集落単位の農業を強化するために地域の実情に合わせた「人・農地プラン」による担い手対策や農地流動化対策を行い、生産性や農業収入向上につながる各種施策を推進します。

消費者へ良質な農産物を提供し、安心安全な「食」の確保に努めます。農業者の栽培意欲を高めるために適正な栽培管理技術の向上を図り、栽培指導の強化を行います。農業法人などによる共同での6次産業化により、コストの削減やリスクを最小限に止め、経営の向上をめざします。

林業では、荒廃している山林・竹林を整備することで里山機能を回復させ、間伐材や竹資源の有効活用を図り、獣害対策を講じて椎茸などの林産物の生産意欲を高めていきます。

■現状と課題



日本農業は、農業者の高齢化に伴う遊休農地の増大と担い手の不足、TPPなどの国際情勢による農産物の価格低下が懸念されています。国・県は、農地の流動化により企業の農業参入や集落営農の推進および新規就農支援などで農業規模を拡大できるような農地の集積に力を入れています。各集落の農地所有者に対して、集落単位で担い手を定め、「人・農地プラン」などの作成に重点を置いています。農産物の価格においては、推進農作物は所得補償などの施策が講じられる一方、地域における農産物のブランド化が急務となっています。

臼杵市では、農業者の高齢化・後継者不足に伴う遊休農地の解消対策として、現在、市外企業11社が農業参入し、野津地域を中心とした農地に、お茶・ニラ・トマト・甘藷・露地野菜などの栽培を行っています。「アグリ起業学校」を創設し、市外の青年がピーマンなどの生産技術取得に取り組んでいます。今後は、地域農業法人においても、法人間の連携を図り、栽培技術や販路を共有して経営の安定化を図る必要があります。

農地については、農村の持つ多面的機能の維持向上のため、交付金を活用できる活動組織を育成することが必要です。「人・農地プラン」の推進により認定農業者や集落営農組織の育成と新規就農者の確保を行いながら、担い手への農地集積を「農地中間管理機構」を通じて実施していく必要があります。

農産物については、関係機関と情報共有し、地域の環境や実情を踏まえた戦略品目を定めるとともに、農業者と情報交換しながら、きめ細かい農業者への情報提供や提言が必要です。

林業においては、手入れの行き届かない荒廃した山林・竹林が増加し、生産の場としての山林が減少しています。山林・竹林を再生することで、竹の有効活用や椎茸、たけのこの生産を向上し林家の生産意欲を高める必要があります。

イノシシやシカなどによる被害が大きく生産者の生産意欲を低下させているため、防護柵の設置や捕獲などの対策を強化する必要があります。



■主な取組



自助(自分で取り組めること)

- 農業の担い手を育成する組織づくりや農業を考える消費者の会などの会合に出席します。
- 農業や農地の保全に対する意識を養います。
- 子どもの頃から農業体験により農業に親しみます。
- 地元で生産されたものを買って食べます。
- 農業者は、後継者育成のために知識や技術を伝承します。

共助(お互いに助け合うこと)

- 農業の担い手の所得向上のため、農地の集積や作業委託などの地域の共通認識を高めます。
- 集落ごとに有害鳥獣の追い払いを行います。

公助(行政が支援すること)

- 遊休農地の解消と担い手の確保を行います。
- 農業後継者グループの育成により農業生産額の拡大を図ります。
- 新規就農者に対し、農地斡旋により農業所得の拡大を図ります。
- 農業法人の連携により農地集積・経営・栽培技術を計画的に見直します。
- 就農相談や就農支援の相談会を実施し、空き家対策との連携による住宅の斡旋にも取り組みます。
- 女性の就農(販路確保など)に対する支援を図ります。
- 消費者に対する農業・農産物勉強会や啓発活動を行います。
- 農地情報をシステム化し、サービスの提供を行います。
- イノシシやシカなどの獣害対策を行います。
- 間伐材をエコ資源として有効活用する仕組みをつくります。
- 竹林整備に対する啓発を行います。



■ものさし(指標)



No.	ものさし(指標)名	単位	現状値 (2015)	目標値 (2019)	ものさし(指標)の説明
1	新規就農者の拡大	人	3	15	
2	「人・農地プラン」作成地区数	箇所	49	70	認定地区増加数
3	農地集積(ゾーニング)と面積拡大	ha	19.5	200	中間管理機構への利用権設定面積
4	農産物に対する消費者の勉強会	回	2	5	学校や個人を対象に研修会を開催します。(年間実施回数)
5	情報共有のデータ収集とシステム化	筆	23,406	36,731	システム内のデータ量とシステムの完成度
6	有害鳥獣被害を軽減させるための防護柵設置	km	160	300	防護柵の設置距離
7	竹林整備面積	ha	8.28	30	

■具体的施策の方向性



臼杵市の有機農業は、①農業者の有機農業への取組を支援することによる「生産拡大」、②各種シンポジウムや食祭イベントを通じた「食育の推進」、③有機農業者と加工業者との連携の強化や加工講座開催などによる「加工開発支援」、④ほんまもん農産物認証制度の推進や流通業者・取扱業者へのPRによる「流通の強化」、⑤ほんまもん農産物お届け隊研修制度や臼杵市有機農業起業者誘致条例などによる「新規就農支援」の5つを柱として推進します。

本来の健全な田畑に戻していくために、「うすき夢堆肥」による「土づくり」に重点を置いた施策を図るなど、有機農業に取り組みやすい環境づくりを行うことで、有機農業が生産者と消費者の相互理解のうえで持続的に充実・発展する「有機の里うすき」をめざします。

■現状と課題



臼杵市は平成17年の新市合併後に「ほんまもんの里・うすき」農業推進協議会を設立し、環境保全型農業や有機農業の推進を行ってきました。平成19年には「臼杵市ほんまもんの里農業推進センター」を設置し、「臼杵市環境保全型農林振興公社」と連携を図りながら有機農業の推進を行ってきました。平成22年度には、「有機農業推進室」を設置し有機農業の推進を行う体制を整えました。堆肥製造施設「臼杵市土づくりセンター」を建設・運営し、完熟堆肥「うすき夢堆肥」の安定供給による土づくりの推進に取り組んでいます。

現在、生産法人7社が有機JAS認証を取得し有機農業を行っています。古くから有機農業に取り組んでいる生産者や「給食畑の野菜」を有機栽培で出荷している生産者も増え、有機農業生産面積も増加傾向となっています。しかし、有機農業での安定生産・安定経営を普及していくためには生産面での課題も多く、消費者の有機農産物に対する認知度もまだまだ低い現状です。今後は「ほんまもん農産物認証制度」による化学肥料に頼らない農産物のブランド化や、「食」を通じた各種イベントなどにより市民の有機農産物に対する認知度を高めることで、有機農業の推進、臼杵市農業全体の活性化につなげていく必要があります。



■主な取組



自助(自分で取り組めること)

- 後継者育成のために知識や技術を伝承します。
- 地元の有機農産物を消費します。
- 生産者は化学肥料や化学合成農薬に依存せずに農作物をつくります。
- 有機野菜を使ったイベントに積極的に参加します。
- 有機農業に関する理解を深めます。

共助(お互いに助け合うこと)

- 「ほんまもん農産物推進ネットワーク」組織の活動を活発にします。
- 生産者・消費者・加工業者・流通業者・販売業者の連携を強化します。

公助(行政が支援すること)

- 「うすき夢堆肥」などの完熟堆肥による土づくりに重点を置いた施策の展開を図り、農業者が有機農業に取り組みやすい環境づくりを行います。
- 農家の生産性の拡大と所得向上を図るための各種補助事業を活用し、取組を推進します。
- 臼杵市土づくりセンターの「うすき夢堆肥」を利用し、給食野菜の供給を含め有機野菜の安心安全な農産物の生産拡大を推進します。
- 各種イベントにより、市民に新鮮で安全な地元の有機野菜を広めます。
- 有機野菜を使った加工講座などを開催し、臼杵市独自の有機農産物を使ったオーガニック商品の開発を進めます。
- 臼杵市が独自に認証する「ほんまもん農産物認証制度」により有機農産物のブランド化を図ります。
- 関係団体や就農ガイドセンターと連携し、新たに有機農業に取り組もうとする人が円滑に就農できるように支援します。
- 生産者による直売所やインターネット販売などの情報を積極的に発信できるよう支援します。



■ものさし(指標)



No.	ものさし(指標)名	単位	現状値(2015)	目標値(2019)	ものさし(指標)の説明
1	学校給食での有機農産物使用割合	%	15	30	生鮮野菜の重量ベースでの有機農産物使用割合
2	有機農産物利用店舗数	店	10	20	飲食店の有機農産物利用店舗数
3	有機農産物を使った加工品数	個	5	15	
4	有機栽培農家数	戸	65	80	
5	有機栽培面積	ha	90	117	

■具体的施策の方向性



臼杵産の地魚を地元で消費する環境をつくることにより、魚価向上・消費拡大及び漁家経営の安定化をめざします。

経営者が安心して漁業に従事できるよう、台風などの自然災害に強い漁港施設を整備し、同時に長期的な維持管理計画に沿った施設管理を行うことで施設の長寿命化をめざします。

既存の施設・技術を積極的に活用し、官民一体で「臼杵の食」の特産品開発を積極的に行い、臼杵の観光とともにPRし、「うすき海のはんまもん」ブランドを確立させ、水産業に対する市民の意識を高め、新規就業者の確保につなげます。

■現状と課題



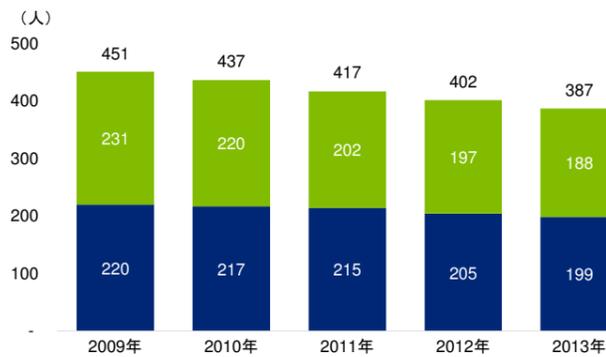
国内の漁業および養殖業の総生産量は東日本大震災前の平成22年と比べると8万トン(8%)減少し、生産額も4%減少しています。今後、「資源管理の推進」、「加工・流通・移出の促進」、「漁村の活性化」、「経営安定・担い手対策」、「増養殖対策」などの主要課題に取り組み、水産資源を適切に管理・利用し、養殖業を発展させていく必要があります。

臼杵市の漁業も、魚価の低迷や主要魚種であるタチウオの減少、燃油の高騰などが漁家経営を圧迫しています。高齢化により組合員数も減少しており水産業界は厳しい状況にあります。このような中、水産資源拡大のため、クルマエビ・マコガレイ・アワビなどの放流や、休漁日・禁漁区の設定などによる資源管理を進め、漁業者自らが資源を守る取組を行っています。消費拡大のために、臼杵産の地魚を地元で購入できるよう毎週土曜日に「うすき海鮮朝市」を開催し、1コイン(500円)で海鮮丼を食べることができる取組などを、高校生の参加も得て実施しています。

ふぐ・タチウオ・かぼすブリ・カマガリなどの臼杵特産魚のPRを進めていますが、臼杵産の魚をメニューとして扱っている飲食店が少なく、魚の産地としての知名度が低い状況です。こうした状況を踏まえ、低迷した魚価の向上のための臼杵産魚のPRを行い、産地ブランド「臼杵産」を確立する必要があります。

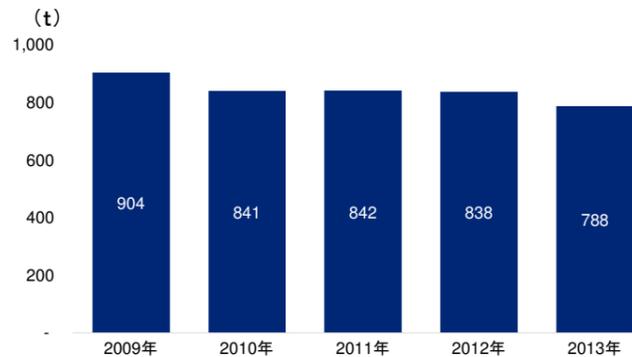
漁港施設は、近年、大型化した台風によって防波堤などの漁港施設の被災が相次いで発生したため、災害に強い漁港施設の整備が必要です。施設の老朽化も進行しているため漁港施設の長寿命化計画の策定を行い、施設の適正な維持管理を計画的に行う必要があります。

県漁協臼杵支店組合員数の推移



出所：担当課調べ

県漁協臼杵支店水揚げ高の推移



出所：担当課調べ

■主な取組



自助(自分で取り組めること)

- 後継者育成のために知識や技術を伝承します。
- 地元で生産されたものを消費します。
- 漁港施設などを大切に使います。
- ゴミマナーを守り、海や山を大切にします。

共助(お互いに助け合うこと)

- 漁業関係者と清掃活動をします。
- 同業者と協調し、連携を強化します。

公助(行政が支援すること)

- 鮮魚の流通・販売の基盤を確立し、臼杵産魚のブランド化を確立します。
- 臼杵産魚介類の消費拡大のため、地産地消や魚食の普及・啓発を推進します。
- 漁港の長寿命化計画を策定し、漁港の維持管理及び災害に強い漁港の整備に取り組みます。
- 漁村の維持・活性化及び漁業の担い手支援を推進します。

■ものさし(指標)



No.	ものさし(指標)名	単位	現状値(2015)	目標値(2019)	ものさし(指標)の説明
1	臼杵の特産魚を使用した特産品数	品	1	5	
2	特産魚を使用した給食メニューの年間導入回数	回	0	5	給食メニュー登場回数
3	大分県漁業協同組合臼杵支店の組合員数の維持	名	387	387	
4	機能強化事業の進捗率	%	14	73	全体計画の総事業費に占める実施事業費の割合



■具体的施策の方向性



安心安全な農産物・少量多種の臼杵産の魚・各加工品などを「ほんまもん・うすき」ブランドとして創り、国内外へ情報発信します。地元で埋もれている地域資源を活かし、新たな特産品の開発や6次産業化を図り、販売拡大をめざします。

地場企業や市内飲食店などと協力して、豊かな自然に恵まれた安心安全な臼杵の「食」の魅力について創出します。市内外へ情報発信するとともに、市外での物産展や交流都市などのイベントでの特産品販売、PRを効果的に行うことで、販売ルートの確保および流通拡大のみならず、交流人口の増加もめざします。

臼杵市のゆるキャラ「ほっとさん」について、バッジやぬいぐるみなどのオリジナルグッズ販売も含め、市外に売り出すことで臼杵への関心・注目度をさらに高める取組を行います。

■現状と課題



国は、6次産業ネットワーク活動交付制度を創設し、民間事業者の新たな販路取得や開発に向けてのさまざまなネットワーク構築による新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工品・販売施設の整備に対する取組を後押ししています。

臼杵市では、有機農業で環境にやさしい農業を進め、「うすき夢堆肥」の利用拡大により安心安全な農産物の生産・販売を行うなど、特色ある農業をめざしています。「ほんまもの里」の®の印をつけた農産物、地元産の農産物を使った加工品の流通を促進し、「うすきツーリズム活性化協議会」においては、農産物の土産品として特産品開発を行っています。

水産業としては、平成26年度に設立された「うすき海のほんまもん漁業推進協議会」で、ふぐ・タチウオ・かぼすブリ・カマガリなどの臼杵産魚のPR拡大が図られており、臼杵の新たな特産品・加工品開発が進められています。一方で、事業者同士の連携による加工・販売の仕組みづくりや既存の特産品についての生産体制・販売ルートの確立が課題となっています。

今後は、地域資源を活かして臼杵ならではの農林水産物の6次産業化、流通拡大、販路拡大を図るため、市外や県外のイベントに合わせた商品PR活動や、インターネットなどを利用した宅配サービスの拡大、生産者ネットワークの構築などが必要となります。

農林水産物と臼杵の基幹産業である醸造業とのコラボレーションによる、安心安全でおいしい「うすきブランド」の商品づくりが必要です。



■主な取組

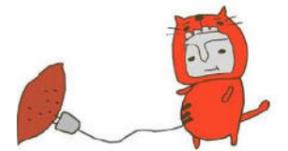


自助(自分で取り組めること)

- 地元産の農産物・水産物などを消費します。
- 地元の店を利用します。
- ブログなどSNSやフェイスブックなどを利用して情報発信をします。

共助(お互いに助け合うこと)

- 事業者間で新たな特産品について知恵を出し合います。
- 事業者組織内の協調、連携強化を図ります。
- 農林水産資源を守ります。



公助(行政が支援すること)

- 臼杵産の農産物・水産物を活用した6次産業化を支援します。
- 市内外の事業所が臼杵産の特産品や1次産品の加工・販売が行える体制づくりを促進します。
- 農林水産物と臼杵の基幹産業である醸造業などのコラボレーションを推進します。
- 有機野菜や地魚を使ったメニューの開発を料飲店組合などとともに取り組みます。
- 市内外での各種イベント、物産展への出展、テレビなどにより臼杵の特産品などをPRし販路拡大に取り組みます。
- 「臼杵の食」を海外にも発信します。
- 「うすきブランド」であるカボスや鮮魚など、海外への食材等の流通が円滑にできるよう研究します。

■ものさし(指標)



No.	ものさし(指標)名	単位	現状値(2015)	目標値(2019)	ものさし(指標)の説明
1	新たに開発した特産品数	件	3	10	
2	既存の土産品の新しい形の商品数	個	1	20	「ほっとさん」を使った新商品、またはカボスを使った新商品の数
3	臼杵の水産加工品(特産品)の製造販売店舗の数	店舗	4	10	
4	お茶の防霜設備の整備、植栽面積拡大	ha	10	20	茶園整備・植栽面積
5	特産品の市外でのPR活動の回数	回	15	20	

